

※申込みは原則1日から受付開始
※特に記載のない場合、対象は市内
在住・在勤・在学者、申込み不要

摂津市役所
☎06 (6383) 1111 (大代表)
☎072 (638) 0007 (代表)

●お知らせ

Ｊアラート訓練

7月5日に実施

7月5日(木)午前10時ごろ、市内設置の防災用屋外スピーカからＪアラート(全国瞬時警報システム)のテスト放送を実施。

問合せ 防災管財課へ

セツツオアシスを10カ所で開催

市では、熱中症対策として、公共施設のロビーなどを開放する「セツツオアシス」を次の通り行います。

開設場所 ▼市役所▼コミュニティプラザ▼別府コミュニティセンター▼地域福祉活動支援センター▼各公民館▼正雀市民ルーム

開設期間 7月2日(月)～9月7日(金)午前9時～午後5時(各施設の休館日を除く)

問合せ 防災管財課へ

図書館ウェブサービス7月17日利用停止

7月17日(火)は、市民図書館・鳥飼図書センターのシステム更新作業のため図書館ホームページ(蔵書検索、貸出予約など)の利用を停止します。

問合せ 生涯学習課へ

国民年金保険料の免除・納付猶予制度

国民年金被保険者本人、配偶者、世帯主の所得が一定以下の場合、申請して認められると保険料が免除されます。また、50歳未満の人は、保険料納付が全額猶予される納付猶予制度があります。平成30年度の免除・納付猶予申請は7月から受け付けます。

問合せ 国保年金課へ

廃食油の回収に協力を

家庭で発生する天ぷら油などの廃食油の回収を、市内公民館、市役所4階・環境政策課、環境センター、別府コミュニティセンターで実施しています。

問合せ 環境政策課へ

ペットボトルなどの密封容器に入れた廃食油を持参し、公民館では回収ポリタンク容器に移し替えてくだ

さい。公民館以外は、回収ボックスに容器ごと置いてください。回収した廃食油はリサイクルされ、粉石鹼に加工されます。

※事業活動に伴う廃食油・工業用廃油は回収不可。

問合せ 環境政策課へ

市税土曜電話納付相談

7月28日(土)午前9時～12時。専用☎06(6383)6133

問合せ 納税課へ

固定資産評価審査委員会委員に野口氏を選任

市は、固定資産評価審査委員会委員に野口宏氏(62歳)を選任しました。任期は平成33年6月11日まで。

問合せ 同委員会事務局へ

情報公開・個人情報保護条例の運用状況

平成29年度の「情報公開条例」「個人情報保護条例」の運用状況をお知らせします。詳細は、市役所1階・情報コーナー、市ホームページ(総務課)で閲覧できます。

問合せ 総務課へ

市が持っている情報(行政文書)を、市民の請求に応じて公開(閲覧・写しの交付)する制度です。

公開請求等件数 47件(処理状況▼公開24件▼部分公開18件▼非公開1件▼文書不存在3件▼却下1件)

■個人情報保護条例

市が持っている個人の情報を本人に開示したり、その情報に誤りがあるときは、訂正するように求めることができる制度です。

開示請求件数 7件(処理状況▼開示1件▼部分開示

4件▼文書不存在2件)

問合せ 総務課へ

市長の資産などを公開

「政治倫理の確立のための摂津市長の資産等の公開に関する条例」に基づき、市長から提出された「資産等(補充)報告書」「所得等報告書」「関連会社等報告書」を、市役所1階・情報コーナーで公開します。各報告書の「閲覧」または「写し」の交付(有料)は、所定の手続きが必要です。

問合せ 秘書課へ

●募集

チャレンジジャークラブ

参加者募集

野外炊さんなどのグループ活動を通して、子どもたちの自主性やリーダーシップを養成する講習会で、自然探検・川遊び・キャンプファイヤー・星空観察などを行います。

日時 8月13日(月)午前9時～15日(水)午後4時半(2泊3日)

場所 吉野宮滝野外学校(奈良県吉野郡吉野町)

※プレキャンプを7月22日(日)午前10時～12時に、三宅

柳田小学校多目的ホールで実施。

対象 小学4～6年生

定員 40人

参加費 1万円(宿泊費含む)

申込み 7月6日(金)までに、市役所6階・生涯学習課または各小学校で配布(市ホームページからも取得可)の申込用紙を書いて、同課へ郵送または持参(必着・多数のとき抽選)

問合せ 同課へ

「南千里丘ロックミュージアム」ボランティア募集

地域の学生や地元で活動するバンドなどによるロックイベント「南千里丘ロックミュージアム2018」のボランティアスタッフ(音響やステージ進行の補助など)を募集します。

▽準備日 9月15日(土)▽本番日 9月16日(日)、いずれも午前9時～午後8時に、市民文化ホールで

申込み 同実行委員会(施設管理公社内) ☎072(6335)1404へ

ボランティア募集

◎使用済み切手整理 7月19日(木)午前10時～午後3時(参加時間自由) ◎ぞうきん縫って福祉施設へ 7月23日(月)午前10時～午後3時(参加時間自由) ◎ところ・問合せ ボランティアセンター(地域福祉活動支援センター内) ☎06(63318)1128へ

自衛官募集

防衛省では、自衛官などを募集しています。

種目 ①航空学生 ②一般曹候補生 ③自衛官候補生(男子・女子) ④防衛大学校学生(推薦・総合選抜)

5月の火災・救急件数

★火災 0件(年間累計 5件)

★救急 385件(年間累計 2,080件)

救急車を呼ぶか迷ったら、「救急安心センターおさか」#7119

または06(6582)7119(24時間・365日対応)

◎社会福祉協議会へ

◆第2福寿会のんびり喫茶が5月2日、現金1万円を。

お申し込みは原則1日から受付開始

※特に記載のない場合、対象は市内在住・在勤・在学者、申込み不要

摂津市役所

☎06 (6383) 1111 (大代表)

☎072 (638) 0007 (代表)

お知らせ

募集

相

談

健

康

公民館・

コミセン

・スポーツ

文化

図書館

施設催し

教育ほか

福

社

産業振興

子育て

地域

市民活動

ごみ・資源

お

知

ら

せ

募

集

今月の各種相談

※いずれも無料

相談名	相談内容	日時	場所・問合せ
市民法律	土地、建物、金銭貸借、相続、交通事故などの法律問題	毎週月・㊟午後1時15分～4時15分 (各日先着7人)	自治振興課 (市役所2階) ☎ 06 (6383) 1357 ※受付は実施日当日の午前9時から相談終了時間の30分前(市民法律相談は午後2時)まで。電話可。
行政	国、府、市などの業務に対する要望など	4日㊟午後1時～3時	※受付は実施日当日の午前9時から相談終了時間の30分前(市民法律相談は午後2時)まで。電話可。
登記	登記・測量の問題など	6日㊟午後3時～5時 (先着4人)	※外国人市民相談は窓口受付のみ。
外国人市民相談	外国人が抱えている生活上の諸問題	▷ポルトガル語=予約制▷中国語=10日㊟午前10時～12時	※外国人市民相談は窓口受付のみ。
CONSULTA PARA ESTRANGEIROS ATENDIMENTO EM QUALQUER DIA C/ HORA MARCADA POR TELEFONE 06 (6383) 1357 外国人在日本指導諮詢 第2周星期二 10時～12時			※各相談1回30分まで。 ※要望・苦情などの市民相談窓口は自治振興課です。
税務	税理士による所得税や相続税、贈与税などの税務相談	17日㊟ (先着6人) 午後1時半～4時半	自治振興課 (市役所2階) ※申込みは前日までに、近畿税理士会吹田支部 ☎ 06 (6319) 0450へ 問合せは市民税課へ
就労・労働	就労全般=㊟、労働全般=㊟の相談	毎週㊟㊟午後1時～4時 (17日㊟はコミュニティプラザに出張)	産業振興課 (市役所4階) ☎ 06 (6383) 1362
消費生活	消費者の利益・安全に関する苦情・要望など	毎週月～㊟ 午前9時～午後5時	産業振興課、消費生活相談ルーム (市役所4階)
多重債務法律	司法書士=㊟、弁護士=㊟による債務(借金)の問題解決	▶5日㊟午後2時～5時 ▶20日㊟午後1時～4時 (要事前予約)	☎ 06 (6383) 2666
心配ごと	家族関係、生計、病気などの悩みごと	3日㊟・10日㊟・17日㊟・24日㊟ 午後1時～3時	社会福祉協議会 (地域福祉活動支援センター内) ☎ 06 (4860) 6460
人権擁護	人権擁護委員による相談	13日㊟ 午後2時～3時半	自治振興課 (市役所2階) 問合せは人権女性政策課へ
人権なんでも	暮らしの中で起こる人権問題	毎週月～㊟ 午前10時～午後4時	市人権協会 (人権女性政策課・市役所4階) ☎ 06 (6383) 1011
男性電話	生き方・働き方、人間関係の悩み	25日㊟午後1時～4時	人権女性政策課 ☎ 06 (6155) 9167
女性総合(電話・面接)	家庭や職場、パートナーからの暴力(DV)などの悩み相談	▶毎週月㊟㊟㊟午前10時～午後5時※16日㊟は休み▶第3・4㊟午後1時～8時	男女共同参画センターウィズせつつ・相談室
女性法律(要予約)	女性弁護士による離婚、相続などの法律相談	▶10日㊟午後2時～4時40分 ▶24日㊟午後5時～7時40分	女性総合 ☎ 06 (4860) 7116
女性面接(要予約)	女性カウンセラーによる心の悩みのカウンセリング	▶3日㊟午後1時～4時50分 ▶12日㊟・26日㊟ 午前10時～12時50分 ▶17日㊟午後3時～7時50分	法律・面接予約 ☎ 06 (4860) 7114 ※乳幼児の一時保育あり (5日前までに要予約)

8月から高額療養費自己負担限度額変更

8月から、70歳以上の人の高額療養費の自己負担限度額が変更されます。「現役並み所得者」が、外来と入院を合わせた世帯単位のみ限度額となり、3つの所得区分に分類されました。また、一般の外来の限度額も変更されます。※低所得者の制度は変更なし

所得区分(2)(1)の人は、申請により限度額適用認定証を交付しますので、医療機関で被保険者証と併せて提示してください。
問合せ 国保年金課へ

所得区分	自己負担限度額(月額)		
	3回目まで	4回目以降	
現役並み所得者	課税所得 690万円以上	252,600円 (総医療費が842,000円を超えた場合は、超過額の1%を加算)	140,100円
	(2)課税所得 380万円以上	167,400円 (総医療費が558,000円を超えた場合は、超過額の1%を加算)	93,000円
	(1)課税所得 145万円以上	80,100円 (総医療費が267,000円を超えた場合は、超過額の1%を加算)	44,400円
一般※	外来(個人単位)	18,000円(年間上限14.4万円)	

※非課税所得者を除く、課税所得145万円未満の人

保険・医療制度のお知らせ

● 国民健康保険制度

▽新しい高齢受給者証を送付
7月下旬、新しい高齢受給者証を70～74歳の国民健康保険加入者に送付します。8月以降は、医療機関で国民健康保険被保険者証と併せて提示してください。
問合せ 国保年金課へ

● 介護保険制度

▽保険料決定通知書を送付
7月中旬、65歳以上の人に平成30年度の「保険料決定通知書」を送付します。納付書払いの人は、

納期限までに保険料を納めてください。保険料を滞納すると、介護保険サービスの制限がかかる場合があります。
問合せ 高齢介護課へ

● 後期高齢者医療制度

▽新しい保険証を送付
7月中旬、新しい保険証(水色)を送付します。お手元に届き次第、新しい保険証を医療機関で提示してください。
▽保険料額決定通知書を送付
7月中旬、平成30年度の「保

険料額決定通知書」を送付します。※平成30年度より保険料率等が変更になっています。※保険料の軽減特例の見直しにより、軽減率が変更されています。
▽医療費等の自己負担軽減
市民税非課税世帯に属する被保険者には、申請により「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付します。医療機関で提示すると、医療費などの自己負担が軽減されます。※継続対象者には、7月下旬に新しい認定証を送付します(申請は不要です)。
問合せ いずれも国保年金課へ

市役所 臨時職員募集

※郵送での申込みは〒566-8555(住所不要)担当課まで。

職種	①職務内容②任用期間③勤務時間④賃金⑤通勤手当⑥資格(必要な場合)⑦申込み
保育士(8人程度:臨時職員)	①市立各保育所で保育業務②任用日から最長1年間③平日午前9時～午後5時半、土曜日(月1回程度)午前9時～12時15分④日額9,500円⑤上限月25,000円(各種条件あり)⑥保育士資格を持つ人⑦写真付き履歴書、資格証の写しを市役所6階・こども教育課へ持参または郵送

● 保育士・幼稚園教諭の臨時職員登録を募集

問合せ こども教育課へ

市では、保育士・幼稚園教諭を任用する必要が生じたときに、登録していた人の中から条件に合う人を選考し任用する「臨時職員登録」を実施しています。※短期勤務の登録も可。

応募方法 写真付き履歴書および資格証の写しを市役所6階・こども教育課へ持参または郵送